

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 5 日（木） 午後 1 時 15 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・有田副委員長・大草委員・長尾委員・
重村委員・南野委員・早川委員・上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 田村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡本主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 6 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 1 時 15 分 閉会 午後 1 時 29 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 3 月 5 日

文教産業常任委員長	重 廣 正 美
記 録 調 整 者	岡 本 功 次

重廣委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。

それではこれより、本委員会に付託されました議案 6 件について、審査を行います。それでは、はじめに、議案第 10 号「令和 2 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 それでは、議案第 10 号「長門市湯本温泉事業特別会計予算」について、予算書の 365 ページからになりますが、令和 2 年度の歳入歳出予算の総額を 1,104 万 5 千円とするもので、対前年度で比較しますと 685 万 2 千円の減となっております。この要因といたしましては、配湯施設整備工事 600 万円、昨年度、令和元年度は計上しておりましたが、この皆減によるものでございます。以上で、補足説明を終わります。

重廣委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 それでは何点か質疑をさせていただきます。予算書で言いましたら 370 ページ、371 ページです。今年度のところで湯本のこの特別会計に関わる配湯の整備であるとか、そういったところというのはある程度終わって、4 月からの新しいスタートに向けてということで認識しており、あまり大きな工事はないだろうというふうに認識しているんですけど、貯配湯費の一番下に施設維持補修工事ということで、これは新しい工事ではないだろうとは認識できるんですけど 207 万 2,000 円が上がっています。これの内訳を少し教えていただいたらというふうに思います。

小笠原観光施設係長 これは配湯メーターの老朽化による取り替えを予定しております。今、配湯メーターを水道課が使っているような一部電子機器が入ったようなものに取り替えて、正確な数値を量るために導入を考えております。

重村委員 よく分かりました。それでは予算書で言うと 368 ページになります。歳入に関してですが、昨年度の当初予算が 578 万 3,000 円と、それと今年度は増額で 667 万 7,000 円ということで、89 万 4,000 円、比較にして増額の予算計上という案が出されております。これは単純に星野リゾートが開業して、それに伴うその利用料が見込めるということで認識してよろしいでしょうか。

小笠原観光施設係長 委員ご指摘のとおりです。

重村委員 それではこれからは少し、今年度の執行にあたっての見解をちょっと部長なのか課長なのか、お尋ねしておきたいと思います。今申し上げました利用料というのが配湯によって、使ったお湯の量によって各旅館、ホテルが支払うものというふうに認識していますが、実は先ほどの午前中の委員会でもありましたけど、今のこの経済状況、予算を立てたときとがらりと変わって非常に先の見通しがきかない状況で、昨日ある方から情報を仕入れると、このコロナウイルスの感染の関係であろうと認識されるキャンセルの関係が、湯本の旅館だけで、観光課のほうによると約 6,500 名というようなその情報もいただきました。それである議員が調査したところによると、今までにない、今までに経験したことのないキャンセルの多さだと。それで萩市なんかというのはいろんな経済対策と言いますか、単独の市でできることを危機管理意識のもとに発動しているわけです。私は 10 日の日に国の対策というのが、国が打ち出して発表されるであります。しかし、市として今年度執行してくにあたって、市ができることはやはり勘案しておかないといけないと思うんですよ。例えばこの湯本温泉事業にして、この利用料というのはお客さんが 3 人であろうが 100 人であろうが浴槽にお湯を張らないといけない。非常に極端に言うとロスの出る、ある意味、私は事業であろうと思うんです。今年度の執行に当たって、例えば今の湯本温泉の状況を見たときに、来年度の執行にあたって予算書には 667 万 7,000 円と書いてありますが、例えばこれを減免措置とか、そういうところで市ができることで、この長門市の経済を下支えしていくと言うか、そういうことも少しは勘案してみてはどうかという、これは個人的な一人の議員の政治家と言いますか、という案ですけど、これについて見解を少しだけお尋ねしておきたいと思います。

光永経済観光部長 現在、コロナウイルスの蔓延による経済の停滞等、かなり深刻な状態ということ年全国的にもお聞きしておる状況でございます。これにつきましては現在、コロナウイルス対策本部の方も立ち上げまして、いろいろ検討等も行っております。特に経済対策等につきましては、国の方が先ほども委員の方からご案内がありましたとおり、今後 10 日程度、もうずいぶん経ちましたから 1 週間程度くらいには何らかの形が出てくるとは思いますが、本市といたしまして、萩のように先行していろいろな対策を講じるということもあるかとは思いますが、財源等を見合わせながら、国の方がどういう形で動くかというところを現在注目しているところでございます。それを見て、またそのときの現状もしっかりわきまえて、また日々刻々と状況のほうも変わってきますから、それで市としてどういう対策を講じればいいのかというのは改めてしっかりと検討の方をさせていただきたいと思っております。

重廣委員長 ほかに質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を

終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 10 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 23 号「長門市漁港管理条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたら願います。

光永経済観光部長 議案第 23 号については、議案参考資料の 30 ページに記載しておりますとおりであり、特に補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 23 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 26 号「長門市ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたら願います。

光永経済観光部長 議案第 26 号につきましては、議案参考資料の 40 ページに記載しておりますとおりであり、特に補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 1 点だけ。設置目的を果たしたものとしてこの条例を廃止することによって、役目を果たしたんだなということで認識はします。問題なしですけども、このふるさと・水と土保全基金条例、これがその長門市の経済と言いますか、地域振興に果たした役割というのはそもそも何だったのか、このあたりを一回整理して、そしてこの条例を廃止すると同時に一般会計の予算書には枠としてはまだ残っております。枠と言うか、この基金の口座と言いますか。これも消えるという認識でいいのか、その 2 点をお伺いします。

光井農林課長 この基金につきましては、平成 5 年から 6 年に旧三隅町、旧日置町、旧油谷町におきまして造成された基金というところでございます。平成 17 年の合併のときに、413 万 7,942 円の残高を引き継いでいるというところでございます。それぞれの旧町で取り崩しを行って充当した例もあるというふうには聞いておりますけれども、合併した後、17 年以降につきましては取り崩しの方を一度も行っておりません。これにつきましては当時、中山間直接支払制度、それから農地・水という制度がありまして、そちらにおきまして集落の協同活動にこれらが充当できたということで、この基金の活用はなかったというふうに私どもは考えておるところです。従いまして、来年度からも第 5 期の中

山間直接支払も行います。日本型直接支払制度ということで国の補助制度がとれますので、引き続きこの制度を活用しながら行っていくということで、この基金の活用については今後、支出の見込みがないということで今回廃止をさせていただいたというところでございます。それで、通帳等もこれについては解約と。全額崩して、一般会計の方に入れるということを予定しております。

重廣委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 26 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 26 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、10 日、予算決算常任委員会文教産業分科会終了後から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。